

## 令和8年度 泉佐野市財務事務サポート業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務概要

(1) 業務名 令和8年度 泉佐野市財務事務サポート業務

(2) 業務の目的

本業務は、少子高齢化や職員数減少が進む中で、会計事務の業務プロセスを見直し、効率化と品質向上を図ることを目的としている。これにより、事務負担やヒューマンエラーを削減し、創出した人員リソースを政策立案や住民サービスなどの重要業務へ振り向け、市全体の行政サービス向上につなげることを目指す。

(3) 業務内容 仕様書参照

(4) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

### 2 委託料の上限額

**12,500,000円**（消費税及び地方消費税の額を含む）

上記上限額を超えた見積金額を提出した場合は、失格とする。

### 3 参加資格

本業務の公募に参加できる事業者は、次の各号全ての要件を満たしていること。

(1) 令和8年度泉佐野市入札参加者資格名簿に登載されていること。

(2) 泉佐野市において資格停止措置を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しないこと。

(4) 泉佐野市暴力団排除条例（平成24年泉佐野市条例第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

(6) 「プライバシーマーク」または「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得していること。

(7) 公の財務事務や内部統制の実務に関する知見や実績を有するだけでなく、公認会計士等やプロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル（PMP）資格を有する従業員を有していること。

(8) 泉佐野市税、国税及び地方税を滞納していないこと。

### 4 スケジュール

令和8年4月24日（金）	公募開始（ホームページ）
令和8年4月24日（金）～30日（木）	質問受付期間
令和8年5月1日（金）以降	質問に関する回答
令和8年5月22日（金）17時まで	提出書類の提出締切
令和8年5月29日（金）	優先交渉権者決定
	結果通知
令和8年6月初旬	契約締結
令和9年3月31日（水）	成果品の納入

### 5 質問の受付及び回答

- (1) 提出期間：令和8年4月30日（木）17時まで（必着）
- (2) 提出方法：電子メールに質問書（様式6号）を添付して送信すること。  
また、電子メールを送信した後、泉佐野市（以下「本市」という。）担当者に電話確認すること。  
デジタル戦略課  
（担当）刀谷  
Email digital@city.izumisano.lg.jp  
電話 072-429-9207（直通） 072463-1212（代表）内線2462
- (3) 回答：質問のあった質問者のみに令和8年5月1日（金）以降にメールで回答する。  
ただし、公開することにより競争上の利益になると判断した場合には、本市ホームページ上に公開する。

## 6 参加申込の手続き

### (1) 提出書類

- ① 提案書
- ② (様式1号)参加申込書
- ③ (様式2号)類似実績報告書
- ④ (様式3号)暴力団排除条例等の誓約書
- ⑤ (様式4号)企画提案書提出届
- ⑥ (様式5号)価格見積書
- ⑦ 「プライバシーマーク」または「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証
- ⑧ 未納税額のない証明書

### (2) 提出部数

原本1部、副本5部、電子データ1部

### (2) 作成要領

- ア 提案資料提出時には、書面資料6部を先に提出すること。電子データのみ後日提出可とする。
- イ 本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- ウ 様式は、原則としてA4版両面で縦置き・横書きとする。
- エ (1)に掲げる書類を、①～⑧の順番にA4サイズのファイルに綴じ、①～⑧毎にインデックスをつけること。やむをえずA3サイズを使用する場合は、折りたたんで綴じること。  
また、ファイルの表紙、背表紙に商号または名称を記入すること。

### (3) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年5月22日（金）17時まで（必着）
- ② 提出場所：デジタル戦略課（本庁舎4階）
- ③ 提出方法：持参又は郵送によること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

## 7 審査基準及び配点

別紙「令和8年度 泉佐野市財務事務サポート業務委託にかかるプロポーザル審査基準」による。

なお、参加申込が一者のみであっても審査を行う。

## 8 優先交渉権者の決定

審査基準の6割以上を満たす事業者を交渉権者とし、最高得点の事業者を優先交渉権者とする。

## 9 契約締結

- (1) 優先交渉権者選定後、仕様書の内容、スケジュール等を確認し、契約の手続きに進む。
- (2) 選定された優先交渉権者との契約が成立しなかった場合は、次順位の交渉権者と協議を行い、契約相手方を決定する。

## 10 その他留意事項

- (1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返還しない。
- (4) 参加申し込み手続き後に辞退する場合は、文書にて連絡すること。(様式任意)
- (5) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (6) 提出書類は、泉佐野市情報公開条例に基づく公開請求があった場合、原則公開となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本公募の優先交渉権者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、優先交渉権者決定後の公開とする。

## 11 [問い合わせ先]

泉佐野市 総務部 デジタル戦略課

(担当) 刀谷

〒598-8550 泉佐野市市場東1丁目1番1号

電 話 072-429-9207 (直通)

072-463-1212 (代表) 内線2462

F A X 072-464-9314

Email digital@city.izumisano.lg.jp